### 【ABC 消費者情報 Vol. 222】

# ◎子どものネット利用による消費者トラブルに注意しましょう。

子どものおうち時間が増える夏休み、子どものゲーム課金やネット通販利用によるトラブルに十分注意しましょう。

#### 〇トラブル事例

- ・自宅のWi-Fiにつなげた古いスマホを子どもに渡していたところ、アカウントに登録されていたクレジットカード情報を利用し、オンラインゲームで課金をしていた。
- ・子どもが保護者に無断でネット通販で洋服や文具を購入し、後日、コンビニ後払い 決済の請求書が届いた。
- ・子どもが保護者に内緒でクレジットカードを持ち出し、家庭用ゲーム機で高額な課金をしていた。翌月届いた利用明細を見て気付いた。

#### **Oアドバイス**

- ゲーム課金やネット通販利用時のルールを家族でよく話し合っておきましょう。
- ・ペアレンタルコントロール (子どもが利用するゲーム機やスマホの機能を保護者が制限する機能) を利用しましょう。
- ・子どもが使うスマホ等はクレジットカード情報を削除するか、決済時にパスワード が必要となるよう設定しておきましょう。
- ・困った時は消費生活センターにご相談ください。

#### ■鹿児島市消費生活センター

Tel:099-808-7500 (相談専用)

## ■消費者ホットライン

Tel:188

### ■バックナンバーはこちら

https://www.city.kagoshima.lg.jp/shimin/shiminbunka/syouhi/kurashi/shohisekatsu/koho/abc/backnumber.html

【問合せ先】 鹿児島市消費生活センター 〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号

電話 099-808-7512